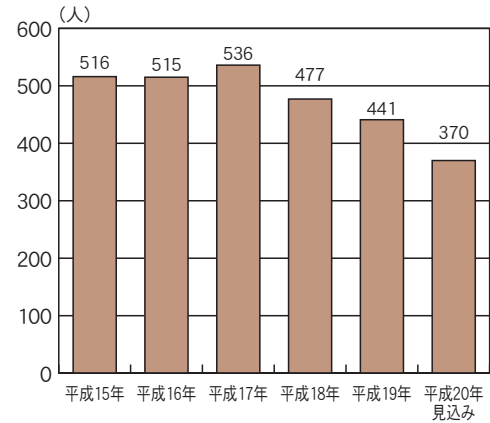


2 経営状態

医師不足による入院患者の減少や診療報酬改定などで低迷する病院財政

医療費抑制政策などで減少する病院収入

市立病院の入院患者数は、常勤医師の減少やそれに伴う受け入れ診療科目の減少、耐震に問題のある施設の使用中止などの理由によって年々減少しており、1日当たりの入院患者数は平成17年度の536人から平成19年度では441人、平成20年度（見込み）では370人と平成17年度と比べて1日当たり166人、年間で約6万人もの減少となっています【表3】。



とする時期が過ぎ、退院できる状況になっても、さまざまな理由から、家庭での療養や福祉施設への入所が困難な患者（社会的入院患者）が約50人おり、病院経営上の課題の一つともなっています。

累積赤字により財政再建団体へ転落の恐れも

合併前の平成16年度は、5病院合わせたの医療収支は、単年度約5億円の赤字でしたが、平成17年度は約6億円、18年度は約14億円、19年度では約15億円の赤字が発生しており、19年度では1日当たりに換算すると

【表4】平成19年度医療収支の状況

区分	佐沼病院	登米病院	米谷病院	豊里病院	よねやま病	計
入院収入	2,381	337	305	666	229	3,918
外来収入	1,736	375	557	745	545	3,958
その他	118	28	32	46	19	243
医療収入	4,235	740	894	1,457	793	8,119
人件費	2,422	502	551	802	469	4,746
材料費	1,449	206	307	429	261	2,652
減価償却費	244	21	31	82	36	414
経費	817	260	225	273	223	1,798
その他	12	2	2	4	1	21
医療費用	4,944	991	1,116	1,590	990	9,631
医療収支	▲709	▲251	▲222	▲133	▲197	▲1,512

※医療収支：病院の医療活動による収入から、要した費用を差し引いたもの

約410万円の赤字が発生していることとなります【表4】。また、平成20年度の病院事業会計では年間約19億円の赤字が見込まれており、20年

病院健全化のため明日からできること

病院を利用するときの3つの心掛け

① 医師の過酷な勤務状況を理解する
市立病院各科に常勤医師がいなくなるという「異常事態」を避けるためにも、医師が睡眠を取る間もなく働き続けているという現実を理解しましょう。

② かかりつけ医を持つ
日常の健康管理についても、気軽に相談できる「まちのお医者さん」を持ちましょう。

③ 受診は治療時間内に
軽症の場合は、診療時間内に受診することで、医師の負担を軽くすることができます。

一人一人のわずかな「受診に対する心掛け」が、登米市の病院環境の健全化につながります。

3 医療再編

地域現状に合わせ登米市型の包括医療体制を構築

再編計画に基づき医療体制を改革

厳しい経営状態が続く中、昨年12月26日、市地域医療福祉体制検討委員会から「市立病院の再編計画報告書」が提出され、市では「安全・安心の医療提供」、「医師の労働環境の改善」、「安定した経営基盤の確立」を目指した市立病院の再編・改革の基本方針が決まり、現在、この基本方針に基づき再編・改革に取り組んでいます。平成19年12月に国が示した公立病院改革ガイドラインに基づき、地域医療を確保しながら経営の建て直しと健全化を図るため、公立病院のあるべき姿とその役割を明確にした「病院改革プラン」の策定も同時に進めています。

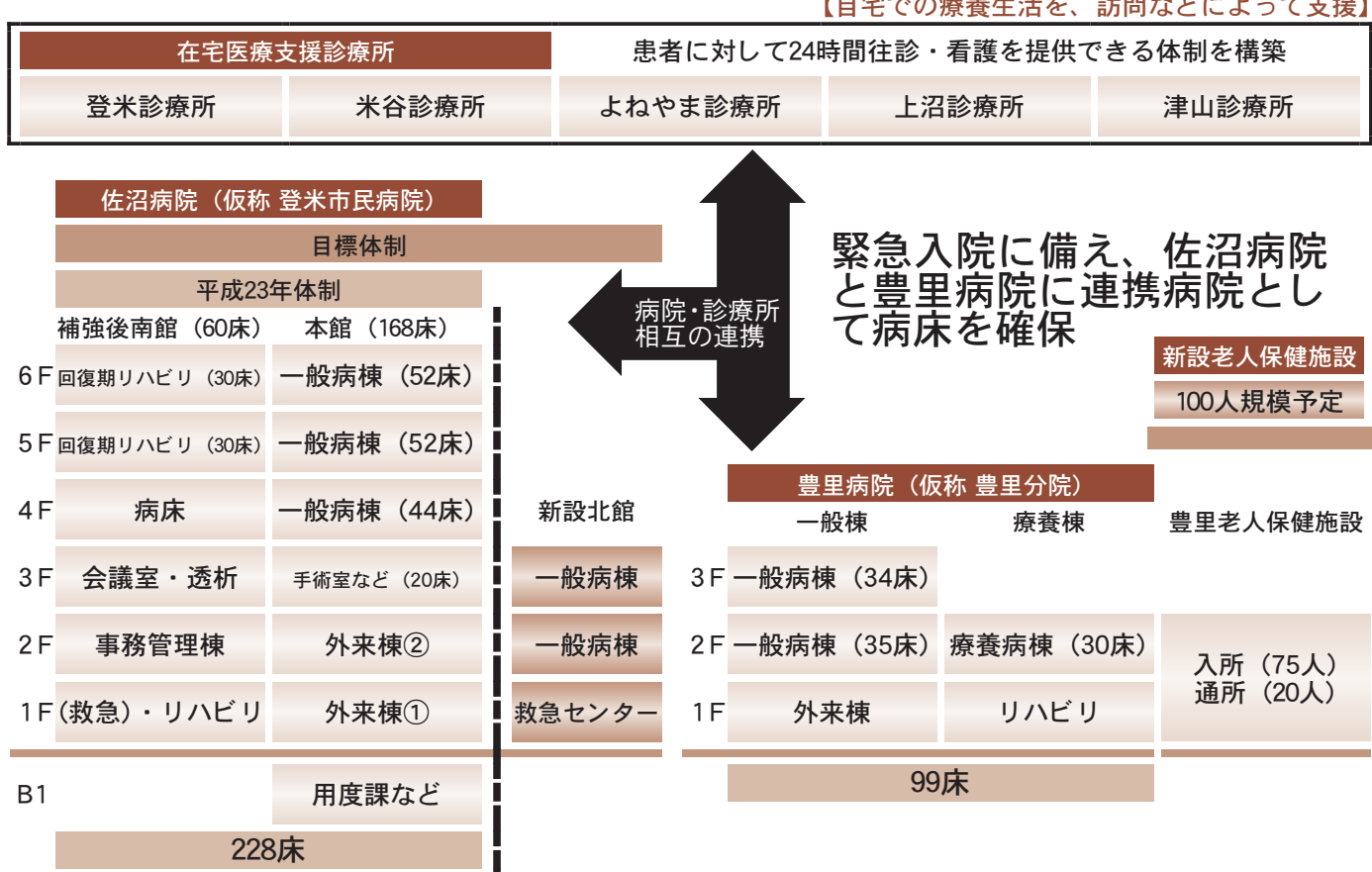
具体的には、入院状況や病床の活用状況を分析し、平成20年には登米病院、平成23年度からは米谷病院とよねやま病院の診療所化を行い、病床数をこれまでの599床から327床に減少することとなり、入院については佐沼病院と豊里病院で対応していくこととなります。

学生への奨学金制度を制定し、医師の確保に努めています。現在、5人が奨学金制度を利用しており、最短期間で平成23年には第1号の医師が市立病院に勤務する予定となっています。大学病院などとも専門的な医療技術が必要とする脳外科や心臓外科など市内の病院で対処できない場合の受け入れ協力体制を強化するとともに、急性期治療を終えた患者の寝たきりの防止と、家庭復帰を目的とした回復期リハビリ病床を設置します。社会的入院などの患者についても、100床規模の老人保健施設の新設を検討しています。

できる限り住み慣れた地域や家庭で過ごしたいという在宅医療を希望される患者さんには、医師や看護師が往診する訪問診療の体制づくりの構築を目指しています。

今後、市では、保健師などが中心となって疾病予防や健康づくりを行う「保健」、病院や訪問診療、看護を中心とする「医療」、老人保健施設や特別養護老人ホームなどの「福祉」、在宅介護サービスなどの「介護」を総合的に組み合わせ、「登米市型の地域医療体制」を整えていきます。

●登米市の地域包括医療体制



【南館に耐震補強実施、医療・財政の体制が整いしだい、北館新設】